

令和5年 第5回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和5年5月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	令和5年5月26日 午後 1時30分			議長 青山 晴重	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	令和5年5月26日 午後 2時00分			議長 青山 晴重	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 10名 欠席 名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	毛利 政則	○	10	青山 晴重	○
	2	澤田 英雄	○			
	3	佐伯 昌彦	○			
	4	田中 恭一	○			
	5	菊地 哲也	○			
	6	星 博明	○			
	7	村上 正弘	○			
	8	西岡 正雄	○			
	9	大西 俊則	○			
会議録署名委員	3番	佐伯 昌彦		4番	田中 恭一	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 楽 木 雄 太	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R5.5.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和5年 第5回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、10名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、3番の佐伯昌彦委員及び4番の田中恭一委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程3 議案1号	議長 議長	次に、日程第3 議事に入ります。 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請書について」の件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 農地転用の許可要件であります立地基準及び一般基準を満たしていると考えます。また、北海道農業会議への意見聴取を行うこととし、本委員会及び北海道農業会議の判断が「許可相当」で一致した場合に限り、会長専決により許可権者である洞爺湖町長に進達するものと考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました菊地哲也委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	5番委員	令和5年5月15日に農業委員3名、及び農業委員会事務局2名と現地確認を行いました。イベント自体は数年ぶりの開催ということではございますが、ブース等の配置については、過年度と変わらないと伺っております。また、イベント終了後は地目を戻す一時転用ということも伺っていることから、問題はないと判断した旨、報告します。

議案 1 号	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定いたします。
議案 2 号	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問についての件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
議案 3 号	議長	次に、議案第 3 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議案 3 号	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
閉会	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和 5 年 第 5 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。